

# 令和3年度事業計画

人間を救うのは、人間だ。

日本赤十字社京都府支部

# 目 次

ページ

はじめに	1
第1 救護・社会活動	2
1. 災害救護体制の充実強化	2
2. 赤十字奉仕団の活動の充実	3
3. 国際活動の推進	4
4. 講習普及事業の強化	4
5. 青少年赤十字の育成強化	5
6. 支援者の拡大と活動資金の確保	6
第2 医療事業	8
1. 医療施設の充実強化並びに看護師の養成	8
2. 健康相談など医療社会事業活動の充実	8
第3 血液事業	8
第4 広報の強化	10
1. 広報活動の展開	10
2. 赤十字キャンペーーンの実施	11
第5 その他	12
1. 赤十字事業の推進体制	12
2. 京都府支部有功会の会員の増強並びに組織の充実強化	12

## は じ め に

日頃から京都府民の皆様や関係各位の方々には、赤十字事業の推進に格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

昨年一年間は、日本や世界において新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けました。京都府支部並びに府内各施設においても各種事業の中止や縮小等大変厳しい状況となりました。そのような中で、各病院におきましては、新型コロナウイルス感染症対策のため、年初のクルーズ船へのDMATの派遣に始まり、京都府・京都市の要請を受けての帰国者・接触者外来の開設や感染患者の受け入れ等、職員一丸となってまさに最前線で対応してまいりました。京都府赤十字血液センターにおいても、事業所等における献血事業が自粛される中で、多くの皆様の御協力により献血者を確保することができました。また、このような状況の中、昨年も7月豪雨により熊本県を中心に大きな被害が発生し、日赤の救護班の派遣や義援金の募集の受付を行ったところであります。

このように、赤十字が迅速な救護活動等に取り組むことができますのも、ひとえに皆様の温かいお支えの賜物であり、改めて深く感謝を申し上げます。

世界に目を向けても、新型コロナウイルス感染症、自然災害、紛争、テロ等により、人間のいのちや健康、尊厳が脅かされる危機的な状況が続いており、赤十字の人道支援の役割はますます大きくなっています。京都府支部では、引き続き、大規模災害の発生等に備え、迅速かつ機動的な救護活動を展開するための資器材の整備や訓練等による災害対応力の強化、防災教育事業や救急法等の各種講習の開催、青少年赤十字の育成等に当たり、万全の感染症対策を取りつつ、赤十字ボランティアの皆様と共に積極的に取り組みを展開してまいります。また、地域の中核医療機関として質の高い医療の提供、安全で安定的な血液製剤の需給管理に努めるなど、支部、各病院並びに血液センターが一体となって、府民の皆様から信頼される赤十字活動の推進を図ってまいります。

なお、昨年度ご議決いただきました京都府支部庁舎の土地建物の処分につきましては、昨年10月30日付で売買契約を締結することができました。今後、概ね3年後の移転に向けて、精力的に新庁舎整備事業を進めてまいります。

時代が変遷しても、一貫して変わらぬ日本赤十字社の使命「人道の実現」を達成するため、今後とも、支部、各病院、血液センターが一丸となって、赤十字事業の推進に全力で取り組んでまいります。皆様のなお一層の温かいご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

# 第1 救護・社会活動

## 1. 災害救護体制の充実強化

令和2年においては、7月3日から31日にかけて梅雨前線が活発になり、西日本から東北地方の広い範囲を猛烈な雨が襲いました。7県に大雨特別警報が発令され、各地で大きな被害が発生しました。

近年、災害は頻発化、激甚化、広域化する傾向にあります。当支部では、災害時に迅速かつ効果的な救護活動が行えるよう「日本赤十字社京都府支部防災業務計画」を策定し、下記の通り訓練・研修等を実施し、救護体制の一層の充実と強化を図ります。

### (1) 救護員、防災ボランティアの養成と救護研修体系の整備・充実

行政機関が実施する防災訓練や「日本赤十字社第4（近畿）ブロック合同災害救護訓練」に参加するほか、京都府支部独自の救護訓練、研修を実施しています。また、本社において開催される「全国赤十字救護班研修会」や「日赤災害医療コーディネート研修」等の研修会に京都府支部管内の施設から職員を派遣します。

### (2) 災害発生時における迅速かつ適切な救護体制の構築

「日本赤十字社京都府支部災害救護活動センター」を活用した訓練を実施するとともに、救護活動における車両や災害対策本部等の運用を展開する上で必要な物品の整備を行います。

### (3) 防災教育事業（赤十字防災セミナー）の実施

「自助・共助」の取組を推進するため、京都府内の地区・分区と連携し、新型コロナウイルス感染症に対応した新カリキュラムで、「講義：災害への備え」や「災害図上訓練（DIG）※1」、「災害エスノグラフィー※2」等、防災・減災に役立つセミナーを開催します。

※1 DIG: Disaster (災害)、 Imagination (想像力)、 Game (ゲーム) の頭文字

※2 災害エスノグラフィー：被災者の話を聞いて追体験することにより、防災・減災に役立つ教訓や知識を学ぶことを目的としたグループワーク



京都府支部災害対策本部訓練



災害救護車両



災害図上訓練（DIG）を受講する子どもたち



赤十字防災セミナー（東山区新道）

## 2. 赤十字奉仕団の活動の充実

赤十字の基本理念を理解し、明るく住みよい社会を築いていくために必要な活動を実践していただいているのが赤十字奉仕団です。

赤十字奉仕団員として多くの皆様の参加を得ることは、赤十字事業の発展に繋がるものであるため、今後も引き続き、地域奉仕団、青年及び特殊奉仕団の組織の充実と強化を図り、赤十字思想の普及や支援者の増強に関する奉仕団活動等の促進に努めます。



新型コロナウイルスに関する冊子を配布する赤十字奉仕団



ステイホームを啓発するため、ロックバンドとのコラボ動画を作成した青年赤十字奉仕団

### 3. 国際活動の推進

自然災害や紛争をはじめ、緊急対応を要する事態が多発する国際情勢において、活動をより一層強化するため、本社、各支部及び管内施設と連携し、次の事業を推進します。

- (1) 国際救援要員の育成強化
- (2) 開発協力事業への参画（令和3年度～ラオス赤十字社救急法普及支援事業）
- (3) 本社国際部から照会のある離散家族支援における安否調査の実施

### 4. 講習普及事業の強化

京都府支部では、コロナ禍においても赤十字の「苦しんでいる人を救いたい」という思いを結集し、いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守る」という使命に基づき、感染予防策を徹底した上で、救急法、水上安全法、健康生活支援講習及び幼児安全法の各講習を実施します。（雪上安全法については、京都府支部では開催していません。）また、講習の指導にあたる指導員のスキルアップを図るための研修についても実施します。

#### (1) 救急法



救急法講習

##### ・基礎講習

手当の基本、人工呼吸や心臓マッサージの方法、AED（自動体外式除細動器）を用いた除細動などの習得を行います。

##### ・救急員養成講習

日常生活における事故防止や止血の仕方、包帯の使い方、骨折などの場合の固定、搬送、災害時の心得などについての知識と技術の習得を行います。

#### (2) 水上安全法

水と親しみ、水の事故から人命を守るために、泳ぎの基本と自己保全、事故防止、溺れた人の救助、応急手当の方法などの知識と技術の習得を行います。

#### (3) 健康生活支援講習

高齢者の自立に向けた介護の方法、高齢期を迎える前からの健康管理への備え、地域での包括ケアシステムにおける高齢者支援、認知症を正しく理解したうえでの適切な対応などの習得を行います。

#### (4) 幼児安全法



幼児安全法講習

子どもの尊い生命を守り、社会全体で子どもを育てるために、子どもに起こりやすい事故の予防と手当の方法や家庭内での看病の方法、災害時の乳幼児支援など、地域生活の中で役立つ知識や技術などの習得を行います。

### 5. 青少年赤十字の育成強化

将来の赤十字の担い手を育成する青少年赤十字活動を展開し、その強化を図るため、京都府・京都市並びに各市町村の教育委員会、青少年赤十字指導者協議会、青少年赤十字賛助奉仕団等の協力を得て、次の事項を積極的に推進します。

- (1) 青少年赤十字（JRC）への加盟促進とメンバーの増強
- (2) 京都府青少年赤十字指導者協議会及び京都府青少年赤十字賛助奉仕団の組織強化と指導者の養成
- (3) 青少年赤十字防災教育プログラムの普及を目的とした、指導者の育成及び青少年赤十字加盟校の防災教育モデル事業の推進
- (4) JRCリーダーシップ・トレーニング・センターや各種事業の充実
- (5) 京阪神支部JRC国際交流事業（派遣）の実施、本事業を核としたメンバーの育成及び青年赤十字奉仕団（RCY）との連携の強化



感染防止のため、Zoomを活用したオンラインミーティングによる国際交流事業の実施



「海外たすけあい」募金の呼びかけを行う  
華頂女子高校 J R C 部の皆さん

## 6. 支援者の拡大と活動資金の確保

「日本赤十字社創立記念日（5月1日）」や「世界赤十字デー（5月8日）」等赤十字にゆかりのある日が多い5月は「赤十字運動月間」です。この期間を中心に、地域の皆様とのつながりやコミュニケーションを通じた活動資金と会員の募集を第一に支援者の拡大に取り組みます。活動資金の募集に当たっては、Web広報やSNSの活用など、時代のニーズに即した新たな手法も取り入れます。

また、会員の皆様への情報提供の充実を図り、赤十字の支持基盤の強化に努めます。

### (1) 支援者の拡大

赤十字への理解と協力を得るため、府民の皆様に広く赤十字活動を啓発し、地区・分区、地域奉仕団や地域役員の皆様と連携を行い、従来と変わらず目安として年額500円以上のご協力を呼び掛け、支援者の拡大に努めます。会員（年額2,000円以上を寄付の上、会員登録いただいた方）に対しては、年2回広報紙等を送付するなど、更なる情報の提供に努めます。

### (2) 高額寄付者の拡大

赤十字活動に対し、高額寄付をお寄せいただける方の拡大に取り組みます。

### (3) ダイレクトメールによる活動資金の募集

企業や団体、過去に活動資金や国内支援金、海外救援金をお寄せいただいた方々にダイレクトメールを送付し、有功会会員の協力も得て活動資金への協力を募ります。

### (4) 法人会員の拡大

地区・分区、地域奉仕団等との連携を図り、支部管内の法人に対する訪問活動を推進します。

### (5) 口座自動引き落としやクレジットカードなどによる活動資金募集

従来から実施している戸別訪問による募集方式を補完する取組として、口座自動引き落としやクレジットカード及びスマートフォンアプリ J-Coin PAY（ぽちっと募金）を利用した寄付募集について、引き続き取組を推進します。

## (6) 遺贈・相続財産による活動資金募集

遺贈に関するパンフレットの配布や、地元金融機関との連携等により、支部に対する遺贈・相続財産寄付の周知拡大に努めます。



文化祭で募金活動を行い、寄せられた  
お金をご寄付いただいた北嵯峨高等学校  
JRC部の皆さん



文化祭でバザーを行い、収益金をご寄付  
いただいた鳥羽高校 JRC部の皆さん



感染予防を徹底しながら、活動資金の  
募集を行う奉仕団の皆さん

## 第2 医療事業

### 1. 医療施設の充実強化並びに看護師の養成

京都第一、京都第二及び舞鶴の各赤十字病院は、地域の中核病院として地域医療に大きな役割を果たしています。また、新型コロナウイルス感染防止のため、最前線で貢献しています。感染拡大等の影響により、昨今の医療情勢は厳しい状況にありますが、引き続き次の事項を重点的に実施します。

- (1) 医療サービスの向上、施設設備の充実強化を図り、経営の安定と機能の充実に努めます。

京都第一及び第二の各赤十字病院は、地域の病院、診療所などを支援する医療機関の連携を目的とした地域医療支援病院及び地域がん診療連携拠点病院に指定されており、さらに京都第一赤十字病院にあっては救命救急センター、総合周産期母子医療センター等の運営、京都第二赤十字病院にあっては救命救急センター等の運営、舞鶴赤十字病院にあっては、京都府中丹医療再生計画に基づき整備した緊急時被ばく放射線検査施設及びリハビリテーションセンター等の運営を行うことにより、地域の中核病院として病院機能の充実を図ります。

- (2) 災害時における地域の医療活動拠点として整備充実に努めるとともに、常備救護班の派遣など災害救護体制の充実を図ります。

また、京都第一赤十字病院は、京都府における基幹災害拠点病院に指定されており、災害時における京都府内の医療救護活動拠点の中核施設として、いかなる事態においても即応できる体制づくりに努めます。

- (3) 京都第一及び京都第二の各赤十字看護専門学校では、赤十字の災害救護と病院看護に役立つ高度な看護教育を目指し、優秀な赤十字看護師の養成に努めます。

### 2. 健康相談など医療社会事業活動の充実

府民の皆様の疾病予防と健康保持のため、関係機関と連携を図り、次の施策を実施します。

- (1) 京都第一赤十字病院において、母子家庭の母親の成人病や生活習慣病を早期に発見し、医療の促進を図るため、半日の人間ドック（健診）や健康相談を充実します。
- (2) 患者及びその家族に対する医療ソーシャルワークの充実を図ります。

## 第3 血液事業

血液事業の運営に当たっては、「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」及び「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」等の関

係法令を遵守し、採血事業者及び医薬品販売業者等としての責務を果たし、確実に事業を遂行します。

現在、超少子高齢社会の進展に伴い、若年層献血者が減少しており、今後の輸血医療を支えていくためには、特に10代、20代、30代の方々に、将来にわたって献血に協力いただくことが大変重要であります。このため、将来の献血を支える高校生や小中学生を対象とした、献血の意義や輸血用血液製剤に関する理解を促進する取組である「献血セミナー」については、新型コロナウイルスの感染状況をふまえ、新しい生活様式を取り入れた形態で実施し、輸血用血液製剤が安定的に供給される体制を維持するよう努めます。



京都第一赤十字病院



京都第二赤十字病院



舞鶴赤十字病院



京都府赤十字血液センター



京都第一赤十字看護専門学校（戴帽式）



京都第二赤十字看護専門学校（宣誓式）

## 第4 広報の強化

### 1. 広報活動の展開

コロナ禍の中においても、広く府民の皆様に赤十字の思想や活動について理解を深めていただき、赤十字事業への一層の協力が得られるよう、積極的に広報活動を行います。

各種キャンペーンをはじめ、広報紙「赤十字きょうと」やパンフレットの発行、テレビ・ラジオ等を活用した広報に取り組むとともに、京都府支部のホームページやフェイスブックを活用してタイムリーに情報発信を行うなど、府民の皆様に赤十字のことをより身近に感じてもらえるよう、管内施設と連携しながら、ウィズコロナ時代に則した形の広報活動を計画的に実施します。



広報紙「赤十字きょうと」

京都府支部のホームページ

## 2. 赤十字キャンペーンの実施

日本赤十字社では、創立記念日が5月1日であることから、5月を赤十字運動月間と位置付けており、京都府支部においても、支部、施設、赤十字ボランティア等が一体となって、キャンペーン「ひろげよう赤十字の輪（和）」を実施します。

また、赤十字の創始者アンリー・デュナンの生誕の日である世界赤十字デー（5月8日）に、先人たちが歩んできた人道の歴史に思いを馳せるとともに、紛争や災害で苦しむ人々に寄り添い、アンリー・デュナンと日本赤十字社創始者の佐野常民が強く訴えた「人道」への理解を深めていただくことを目的として「レッドライトアップ」プロジェクトを実施します。

さらに、世界各地で紛争や災害、病気などで苦しむ多くの人々を支援するため、「海外たすけあい」募金キャンペーンを実施するとともに、阪神・淡路大震災、東日本大震災、熊本地震など、過去の災害の教訓を忘れることなく、「風化防止」や「復興支援」にとどまらず、未来に目を向けた「防災・減災の備え」を訴求し、将来の災害に対する意識の向上を図る「ACTION！防災・減災」に取り組みます。



「レッドライトアップ」プロジェクト  
(京都府庁旧本館)



海外たすけあい街頭啓発キャンペーン  
(四条河原町)

## 第5 その他

### 1. 赤十字事業の推進体制

新型コロナウイルス感染症の拡大により社会情勢が大きく変化しておりますが、事業の振興と支援者増強体制の充実及び地域に密着したよりきめ細かな対応を図るため、地区・分区の赤十字業務関係者などの会議等を通じて、ご理解とご協力を得るよう努めます。令和3年度も、地区・分区において赤十字に関する業務の窓口となつていただいている担当者の方々を対象に、業務の概要について説明を行うとともに、今後の業務を円滑に進めていただくための会議を開催します。

### 2. 京都府支部有功会の会員の増強並びに組織の充実強化

京都府支部有功会は、日本赤十字社の金色有功章を受章され、赤十字が行う災害救護活動等をはじめとした人道的な諸事業に賛同していただいた有志の皆様により、昭和37年12月に全国で4番目の有功会として結成され、令和2年12月末現在で276名の会員の方々に活動していただいている。平成30年度からは、組織の拡充を図るため、銀色有功章受章者の方にも入会していただいている。

有功会員の皆様には、活動資金の募集をはじめ、赤十字事業の推進に多大な支援をいただいている、更に連携を密にして、会員の増強や組織の充実・強化に努めます。



有功会会員から小児病棟入院児童に  
クリスマスプレゼントを配付



有功会法人会員から寄贈されたフェイス  
マスクで実習をする看護学生

## 令和3年度 事業計画

発行日 令和3年2月1日

発行元 日本赤十字社京都府支部

住 所 京都市東山区三十三間堂廻り町644

TEL 075-541-9326 (代表)

FAX 075-541-1361

